

令和3年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月23日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場本庁舎 2階 大会議室													
議 長	宍戸 邦夫													
開閉会日時及び宣告	開 会	令和3年12月23日 午前10時												
	閉 会	令和3年12月23日 午前10時40分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	芦田 宏 治	○	5	宮本 裕 之	○									
2	大下 正 幸	○	6	熊高 昌 三	○									
3	山本 優	○	7	湊 俊 文	○									
4	美濃 孝 二	○	8	宍戸 邦 夫	○									
会議録署名議員	1番 芦田 宏 治		2番 大下 正 幸											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕野 博 司	局 長	児玉 一 朗										
	副管理者	石丸 伸 二	所 長	村田 浩 章										
	監査委員	木原 張 登												
議 事 日 程	日程第1 会議録署名議員の指名について													
	日程第2 会期の決定について													
	日程第3 諸般の報告													
	日程第4 議案第5号 令和2年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について													
	日程第5 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長  議 長	<p>おはようございます。</p> <p>〔一同、「おはようございます」〕</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> <p>日程に入ります前に、この場をお借りして、本日の定例会における対応へのお願いがございます。</p> <p>本日の議場は、新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に、距離を保つ形で配置しております。また、マスクを着用していただいている関係で、マイクを使用させていただいております。</p> <p>各議案への質疑は、できる限り要点を絞って御発言いただき、答弁も簡潔明瞭にお願いいたします。</p> <p>長時間、密閉空間に集まるという感染リスクを回避するため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番、芦田宏治君及び2番、大下正幸君を指名いたします。</p>
日程第2	議 長  議会運営委員長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長、熊高昌三君の報告を求めます。</p> <p>自席にて御報告をお願いいたします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議会運営委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました令和3年第2回定例会の運営につきまして、12月7日に議会運営委員会を議長出席のもと開催をいたしました。</p> <p>本定例会への提出議案は、1件ございまして、事務局から議案の説明を受け、協議をいたしました結果、会期につきましては、本日1日限りということに決定させていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手元に配付してあります提出議</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第3	議会運営委員長	案書のとおりでございます。
		<p>なお、閉会中の継続審査につきましては、議長に申し出をいたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p>
		<p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p>
	議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
	議 長	<p>日程第3、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長、所長及び木原監査委員です。</p> <p>次に監査委員から、令和3年度第1回定例監査及び令和2年度下半期分の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配付しておりますので、御了承願います。</p> <p>以上で、議長報告を終わります。</p> <p>次に管理者から諸般の報告の申し出がありますので、発言を許します。</p>
管 理 者	議長。	
議 長	管理者、箕野博司君。	
管 理 者	<p>はい。皆さん、おはようございます。</p> <p>〔 一同、「おはようございます」 〕</p>	
管 理 者	<p>私の方から諸般の報告をさせていただきたいと思いますが、その前に、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>本年も残りわずかとなってまいりましたが、皆様方におかれましては、大変御多忙の時期に、本日の組合議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本年8月の豪雨によって、安芸高田市及び北広島町では、河川の氾濫や家屋の倒壊等、甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、御尽力されていらっしゃる方々に敬意と感謝の意を表します。</p> <p>今回は、大規模な災害が各所で発生したため、安芸高田市・北広島町が主体となって、仮置場の設置運営や処理作業の実施が、市</p>	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	管 理 者	<p>町担当課をはじめ、関係団体の皆さんの御尽力により、処理が進んでいる状況であります。</p> <p>組合では、家庭ごみの収集運搬を委託している、安芸高田市家庭ごみ共同企業体、有限会社北広島町農林建公社の協力のもと、燃えるごみの処理や家電品の運搬等を実施いたしました。</p> <p>お手元の資料 A の方に、数量等をまとめておりますので、御覧いただければと思います。今後も自然災害の頻発化・激甚化が懸念される中で、災害ごみの処理は、生活再建への第一歩に繋がる重要な業務となります。円滑で迅速な処理の実施のために、平時から、市町と連携した取り組みを進めてまいります。</p> <p>それから、安芸太田町のごみの受入れにつきまして、本年 1 月に議員の皆様にお知らせし、地元の皆様にも御理解いただいているところでございますが、安佐南工場の復旧に伴いまして、受入れの方は、8 月一杯で終わっております。こちら、お手元の資料 A の方に結果をまとめてございます。</p> <p>安芸太田町から、礼状が届いておりますけれども、災害時に限らず、今後も隣接市町との連携・協定によって、課題解決を図っていきたく思います。</p> <p>また、今後のごみ処理につきましても、広域的な視点に立った施設整備が求められている状況で、この後、開催されます全員協議会で、今後の施設整備に係る調査状況につきまして、御説明させていただければと思っております。</p> <p>本日の定例会に提出いたしました議案は、決算認定の 1 件でございます。</p> <p>御審議の程、よろしくお願い申し上げまして、諸般の報告と挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
	議 長	<p>日程第 4、議案第 5 号、「令和 2 年度 芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>はい、議長。</p>
	議 長 管 理 者	<p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。提出議案書の 2 ページをお願いします。</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>を少し、御説明させていただければと思います。</p> <p>令和2年度一般会計歳入歳出決算書でございますけれども、まず、8ページ、9ページの方、開いていただけたらと思います。8ページ・9ページ、歳入歳出決算の事項別明細書でございます。2款の方が、使用料及び手数料ということで、2項2目の衛生手数料、これはごみ処理手数料でございます、ごみ袋やきれいセンターへの持ち込みについての収入でございます。当初予算額137,105,000円に対し補正額、マイナス7,587,000円で予算現額129,518,000円、収入済額130,710,695円となっておりますが、コロナ禍の影響を考慮し、事業系ごみの処理手数料の値上げを令和2年7月から令和3年4月に延期したことによるものと、飲食店等の事業系ごみが前年度と比較し、かなり減少していることによるものでございます。</p> <p>10ページ・11ページが5款から7款の歳入明細でございます。7款2項1目の雑入でございますが、備考欄に資源化売却代5,085,165円とございますが、こちらの方は、新聞・雑誌、アルミ缶等の売却益になりますが、前年度は、約1千万円ございましたので、こちらの方も減収となっております。</p> <p>12ページからが、歳出の事項別明細でございます、1款が議会費、2款が総務費でございます、備考の欄の方に内訳がございます。</p> <p>続きまして、14ページ・15ページでございますが、総務費の財産管理費、会計管理費、監査委員費でございます。下段の方、3款が衛生費でございます、きれいセンター関係の費用となっております。</p> <p>次のページ、16ページ・17ページでございますが、備考欄にございますように、職員の手当や共済費、11節需用費がきれいセンターの電気料ですとか補修費、12節役務費が、ダイオキシン類等の測定費用、13節委託料です。電気の保安管理ですとか警備、清掃等でございます。</p> <p>次のページ、18・19ページに、先ほどの備考欄については、委託料の明細がございます。それからあとは使用料及び賃借料等でございます。</p> <p>それから、20ページ、21ページ、予備費でございます。御覧のとおりでございます。</p> <p>次のページ、22ページに、実質収支に関する調書がございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>て、23 ページからが、財産に関する調書がございます。</p> <p>24 ページの方、土地、建物、物権です。</p> <p>25 ページの方ですけど、物品の増減と現在高を記載させていただいております。先ほど御説明いたしました決算認定資料で増減が入っているものでございます。</p> <p>最後のページ、26 ページでございますが、決算年度末、2 年度決算年度末の財政調整基金の現在高でございます。繰入で 90,000 千円取り崩しまして、元年度決算の剰余金、繰越金ですけれども、予算に未計上分のもの、21,007 千円と利子 196 千円を積み立てたしまして、年度末現在高は、154,355 千円となっております。以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、行政報告の方も御説明させていただきます。令和 2 年度行政報告書でございます。こちらは、2 年度の主要な施策の成果を説明する資料として、提出しているものでございます。</p> <p>行政報告書の 1 ページをめくっていただいて、1 ページ、総論でございますが、令和 2 年度も新型コロナウイルスというのが、ごみについても、大きく影響があったわけございまして、1 ページの図 1 にありますように、これは、粗大ごみの量のグラフなんですけれども、右肩上がりに上昇している状況です。特に、「家庭持込」とありますが、これは、個人の家庭の方が、きれいセンターに直接、持ち込みされた量なんですけれども、令和 2 年度は、933 トンとなっております、施設への直接持込というのが増えている状況です。日曜開場日も同様でして、その下の図の 2 ですが、毎月第 1 日曜日、5 月と 1 月は、ないんですけれども、その日曜開場日のごみ持込者とごみ量の、これは令和 2 年の、2 年度の各月毎のグラフです。6 月が、5 月にコロナ感染対策で、ごみの受入れストップしたこともありまして、過去最大の持込量となりまして、約 1 時間待ちの状態という、非常に混雑した状況になりました。</p> <p>それから、2 ページの方にですね、上の表ですけれども、表 1 ですけれども、ごみ焼却施設の建設費に対する補修費の割合の表がございまして、ごみ焼却施設は平成 7 年に稼働後、25 年以上が経過しておりますけれども、補修費の割合は、累計で 51.41% と他施設の平均 72.46% と比較し、少ない補修費で維持管理ができていた状況でございますけれども、今後は、増加する可能性もございます。ただ、県内には、41 年稼働中の施設もありまして、きれいセンターも適切な補修が継続できれば、施設寿命ももっと延びる</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>と思われま。ただし、今後のごみ処理については、早急に結論を出さなくてはいけない時期に来ておりまして、今回、議会終了後の全員協議会で、そのあたりの説明をさせていただければと思っております。</p> <p>あと4ページ・5ページ、決算の状況でございまして、6ページが先ほどの資源化売却代の、アルミ缶とか新聞、雑誌等の単価、数量等の表がございまして。</p> <p>7ページが、先ほどの決算認定の表にもありましたが、決算統計による性質別歳出の表がございまして。</p> <p>ちょっと飛びまして、14ページ、15ページを開いていただけたらと思ひます。14ページと15ページが、市町別のごみ処理量でございまして。ごみの量は、安芸高田市さんでいうと減っておりまして、北広島町さんの場合、微増というような状況になっております。</p> <p>それから、18ページの方ですけれども、18ページにごみ処理ランニングコストということで、経費ですね、燃えるごみと燃えないごみ、粗大ごみにそれぞれ分けまして、どれくらいかかっているかというのをお示ししております。年間1人当たりの経費に換算しますと、上の表の下の方の右側なんですけれども、13,537円という数字が年間1人当たりの経費ということになっております。かっこ内が昨年度の数字で12,664円ということでございます。</p> <p>20ページが、資源化の状況ということで、きれいセンターでいろいろリサイクルしている物の、数量と金額を表しております。表の上の部分は、対価を得て行うものとありますけれども、これはお金がもらえる、売れるものでございまして。新聞、雑誌等。ただし、金額が少ないので収入の方も500万くらい、5,078,809円という数字になっております。一方、下の方は、逆有償ということで、お金を払ってリサイクルしてもらっているものでございまして。</p> <p>そういうのを含めまして、資源化量と資源化率の推移のグラフが右側の21ページの方でございます。21ページのグラフの方、見ていただきますと折れ線グラフで資源化率というのが一番上にありますけれども、令和2年度は25.76%と上昇している状況でございます。この数字は、県内、全国平均と比べてかなり高いリサイクル率でございます。</p> <p>それから、ちょっとまた飛ぶんですけども、26ページなんです</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>けれども、先ほどの日曜開場の年度別の状況がございます。26 ページの上の棒グラフと折れ線グラフでございますけれども、見ていただくように、ずっと日曜開場の持込量、持込者ともですね、これはまあ、各年度の平均の人数と平均の持込量なんですけれども、上昇している状況でございます。</p> <p>それから、死亡獣畜の処理状況、その下にあります、(14)にありますけれども、これがあの、きれいセンターに入ってくるシカの、処理状況でございます。令和2年度はですね、シカを925 という数字がありますけれども、925 頭のシカを焼却しております。これもまあ、増加の一方で、処理の方法というのを考えなければならない状況になっております。</p> <p>それから、27 ページですけれども、見学者の受入れ状況でございますが、こちらの方は、コロナ禍の影響により激減しております。</p> <p>29 ページ以降は、参考資料を掲載させていただいております。その中でですね、44 ページ・45 ページをお開きください。44 ページ・45 ページ、カラーのグラフがございます。安芸高田市及び北広島町のごみ量の種別のグラフですけれども、それぞれ中ほどの左側、燃えるごみの種別推移という折れ線グラフがございます。赤の三角の線が、「業者収集」の量でございますして、商店や工場等を組合の許可業者が収集して、きれいセンターに持ち込んだ量でございますが、安芸高田市の方、令和2年度2,374 トンと前年度と比べてかなり減少しております。一方、北広島町の方は、1,751 トンと横ばいの状況でございます。それから、その隣が粗大ごみ等の種別推移ということで、折れ線グラフを挙げておりますけれども、こちらの方、どちらもですね、増え続けている状況があります。</p> <p>以上、年度の事業報告ということで、行政報告書を説明させていただきました。</p>
	議 長	<p>では、よろしく御審議のほど、お願いいたします。</p> <p>これで提案理由の説明を終わります。</p> <p>次に監査委員より決算審査の結果報告を求めます。</p> <p>木原監査委員。</p>
	監査委員	<p>はい、議長。</p> <p>ただ今の御説明に対しまして、令和2年度決算審査について、監査報告をいたします。地方自治法第292条において準用される同法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度の決算審</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。この提出議案の4ページから意見書になっております。しばらく、簡単に御説明いたします。</p> <p>審査の対象でございますが、令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算ということで、附属書類を含めて審査いたしました。審査の期間は、令和3年12月1日でございます。審査の方法ですが、審査は、組合管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び政令で定められる附属書類について、芸北広域環境施設組合監査基準に準拠して、関係職員からの説明聴取により行った。更に例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、計数の正確性、事務処理の正否、予算執行の適否について検証を実施いたしました。</p> <p>審査の結果でございます。審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であることを認めました。また、決算の内容、予算の執行及び基金の運用状況についても、概ね適正に行われているものと認められました。財政状況については、歳入決算額から歳出決算額を差し引き、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、19,868,983円の黒字であるが、財政調整基金の取り崩し額等を考慮した実質単年度収支は、81,935,667円の赤字となっており、基金残高は154,354,546円に減少している状況である。審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。</p> <p>5ページ以降に決算の概要及び意見を記しております。決算の概要につきましては、事務局の方からお話がありましたので、省略させていただきます。最後のページに意見を付けておりますので、この意見を、ちょっと申し上げます。</p> <p>令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症が組合事業においても大きな影響を与えている。地域経済対策として、事業系ごみ処理手数料の値上げを延期したため、手数料収入について7,587,000円の減額補正を行ったが、ごみ量についても飲食店等の休業や経済活動の停滞に伴い、事業系ごみは、昨年度と比較し356トンも減少する結果となった。反面、家庭からの粗大ごみ等の持ち込みごみが増加したため、全体としてのごみ処理手数料収入は、130,710,000円と昨年度とほぼ同額となっている。ごみ量の減少は、直接的には処理手数料の歳入減となるが、全体として考え</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>れば、ごみ処理経費の減少に繋がり、長期的には、ごみ処理施設の補修整備費も削減されることになる。これまで指摘し続けているとおり、ごみの減量化が経費の削減に大きな効果があることは明らかであり、今後の取り組みについて、次のとおり意見及び要望を述べる。</p> <p>事業系ごみの減量対策について。組合のごみ処理量の約4割を占める事業系のごみについては、事業所訪問調査や商工会と連携した取り組みを計画しているが、十分な実施がなされていない。今年度の事業系ごみは、大幅に減少しているが、コロナ禍が収束すれば、再び増加する懸念も生じる。減量化対策案を事業者に提案するとともに、オフィス町内会、事業所が共同で取り組む古紙回収等のようなリサイクル体制の構築を目指していかなければならない。他市町では、コンサルタント業者に委託し、ごみ減量の効果がみられた事例もある。日常業務を抱えながらの減量化対策ではなく、専門的知見を持ち、実績のある業者に委託することも一つの方法であり、事業実施の手法についても検討されたい。</p> <p>行財政改革への取り組みについて。現在、地方財政は極めて厳しい状況にあり、安芸高田市及び北広島町においても、財政健全化への取り組みが加速している。市町の負担金が歳入の約6割を占める組合においても、これを一つのチャンスと考えて具体的な取り組みを進めてはどうか。施設の活用方法の再検討、住民とのコンセンサスによる行政サービスの見直し等、「ハコモノ」から「ヒト」へと知恵を絞っている自治体は増加している。もはやごみ処理も「聖域」ではない。可能な限り経費を削減し、何を重点的に担っていくのかを明らかにし、更なる改革を推進されたい。</p> <p>以上、次期処理体制が整備されるまでの間、ごみの減量とリサイクルを推進することで、持続可能な施設運営の実現を要望するものである。</p> <p>というふうにまとめさせていただいております。ちょっと補足させていただきますと、事業系ごみの減量ですけれども、事業系ごみは、事業者、事業所は少ないんですけれども、ごみの量は多いので、事業所の理解を得れば、ビバレッジ効果もありまして効率的な成果を上げることができると思います。他の市町の例ですけれども、事業系ごみの中に産業廃棄物として処理されるべきごみが混じっており、これを排除することで大きな効果を上げたという例もあったそうです。事業系ごみの処理手数料の値上げ等、いろんな</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>監査委員</p> <p>議 長</p> <p>1 番 議 員</p> <p>議 長</p> <p>1 番 議 員</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p>	<p>方法で減量化を図っていただければと思います。</p> <p>行財政改革についてですけれども、本組合の負担金は、決して少ない額ではありません。ごみ処理だからといって、言い値が通る、ではないということです。先日、安芸高田市長は、とある会合で財政の破綻について、市民から聞かれまして、破綻すれば、ごみの収集がなくなります、いうふうに説明されておりました。参加者は、それは大変なことだ、ということで非常に具体的なイメージを持たれたようです。このように本組合の事業は、直接、市民・町民と関わりがあり、共倒れになるような事があってはいけません。市民・町民が協働して、収集の合理化に協力することが必要だと思えます。</p> <p>本組合の事業は、SDGsの多くの目標とも合致しており、ごみの分別・再利用が、これから追い風になってくると思います。本組合事業の重要性を御理解いただき、使命感と危機感を持って事業に取り組んでいただきたいと思えます。以上です。</p> <p>これをもって、監査委員の報告を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>議案につきましては、決算認定ということでございますが、一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、きれいセンターのことやごみの収集のことなど、その他、全般にわたっての質問がございましたら、ここで、質問いただきたいと思えます。</p> <p>なお、質問は、一問一答方式とし、挙手の上、自席で起立により行ってください。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>1番、芦田宏治君。</p> <p>先ほどの木原監査委員から報告がされた決算審査の意見書の中に、「ごみの減量対策を取り組まなければならない。」という説明がありましたけど、その中に「専門的知見を持ち、実績のある業者に委託することも一つの方法であり、事業実施の手法についても検討されたい。」ということがありましたけど、一つ、専門的な知見を持つというか、そういうごみの減量化、先んじている業者に対する委託について、何かそういう考えがあるのかどうか、事務局の方にお聞きしたいと思えます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>はい。御質問ですけれども、ごみの減量化につきましてですね、私たちが十分取り組まなければいけないんですけれども、専門的知見を持ったコンサルタントというの、まあ、おまして、実際、三原市さん等でもですね、そこで、そこでは、事業系の、事業者の皆さんにアンケートをとられて、その中で、今の産廃の混入ですとか、そういった問題も出て来たということがわかりまして、三原市さん、すごくごみが削減できたということも聞いております。</p>
	議 長	<p>そういった業者に、来年度予算ですけれども、こういうごみの減量対策について委託したいという考えはございます。これまでも、例えば、ごみの処理基本計画ですとか、計画を策定する際に、ごみの組成調査ですとか、効果的な施策について、いろいろと助言・指導していただいたこともございます。そういった、やはり外部の力というの活用しながら、違った視点で取り組んでいくというの必要かなと考えております。以上です。</p>
	議 長	<p>他に、質疑はありませんか。</p>
	1 番 議 員	<p>1番、芦田宏治君。</p>
	議 長	<p>もう1点お聞きします。</p>
	1 番 議 員	<p>あ、起立で。</p>
	議 長	<p>立って。</p>
	1 番 議 員	<p>はい。</p>
	議 長	<p>もう1点お聞きします。先ほどの意見書の中の2番目に「可能な限り経費削減をし、何を重点的に担っていくのかを明らかにし、更なる改革を推進されたい。」というふうに意見をされていますけれども、経費削減には、もう何と言っても、ごみの減量化とリサイクルしかないと思うんですけど、なかなか両市町でそれぞれ対策を打っていますが、効果的で、数字を大きく下げるほどの効果が出てないので、ここらを、各両市町です、最大限のごみ減量・リサイクルを徹底していくべきだと思いますが、そこら辺の御意見があれば、お聞きしたいと思います。</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>
	議 長	<p>はい、箕野管理者。</p>
	管 理 者	<p>はい。ごみの減量化につきましては、両市町も一緒になって取り組んでいるところでありますが、定期的に協議を重ねてきておるところですが、今後更に充実していく必要があるというふうに思っております。リサイクルも含めてですね、しっかりと検討してま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第5	管 理 者 議 長	<p>いりたいと思っております。            以上で答弁を終わります。            他に質疑はありませんか。            [ 「なし」と言う者あり ]</p>
	議 長	<p>それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。            これより討論に入ります。討論はありませんか。            [ 「なし」と言う者あり ]</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。            これより、議案第5号、「令和2年度 芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を起立により採決いたします。            本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。            [ 賛成者起立 ]</p>
	議 長	<p>起立多数であります。            よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第5、「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。            議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。            お諮りします。            委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。            [ 「異議なし」という者あり ]</p>
閉 議	議 長	<p>異議なしと認めます。            したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。</p>
	副管理者 議 長 副管理者	<p>以上で本定例会に付議されました事件の審議はすべて終了いたしました。            閉会にあたり、副管理者から御挨拶があります。            議長。            石丸副管理者。            はい。皆様、本日は、お忙しい中、お集まりくださいます。誠にありがとうございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>先ほど、質問と答弁の中でも出てきましたが、これから先、このごみの処理、システムですね、持続可能とするためには、お金の問題、ここに尽きます。その鍵は、どれだけ減らせるか。そのためには、どこまで分別できるか。そこまで見えています。あとは、どのように分別をしてもらうか、もうちょっと強い言葉で言うと、市民・町民にさせるか、だと思えます。</p> <p>そのあたりは、いろいろなアイデアがあろうかと思っております。カタカナですが、フレーミングという手法もあります。あの、品数を増やすんですね、松竹梅の。一番高いのがあるので真ん中が売れる、というような発想です。なので、リサイクルをする人、しない人、選べるようにしてあげて、する人はすごく安く、しない人は、しっかり払ってもらう。そのようなフレーミングの手法も導入することが必要なのかなと思っておりますので、また今後、議論を深めさせていただければと思います。</p> <p>引き続きお力添えのほど、どうぞよろしくお願いいたします。今日は、ありがとうございました。</p> <p>〔 管理者「ありがとうございました」 〕</p>
	議 長	<p>これをもって「令和3年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p>